

公認スポーツ指導者基本登録料の改定

現行 (1989年～2026年4月)

一律

¥ 10,000円
(4年間)

【35年前の社会状況や資格制度の差異】

- ✓ 消費税や物価指数上昇の影響
- ✓ 資格種類の拡充(2.7倍)・登録者数の増(約8倍)に伴う管理コストの増大
- ✓ 暴力相談など関連事業の新規コスト発生

【現在の物価高騰による影響】

- ✓ 特にデジタル技術関連の経費増大、各種外注・委託費用の増大
- ✓ Sport Japanなど発行物の作成・発送経費増大

改定後 (2026年10月～)

WEB
でのサービス**¥ 13,000円**
(4年間)**紙**
でのサービス**¥ 17,000円**
(4年間)

【サービス向上 & 環境配慮】

- ✓ MyJSPOシステムを介した各種WEBサービスの拡充(DX推進)
→ WEBシステム活用による手続きの効率化・迅速化
- ✓ 紙媒体削減による環境への配慮

※「紙版」⇔「WEB版」の主な違い

- ✓ 登録・更新案内等の通知・案内(郵送⇔メール)
- ✓ Sport Japan、指導者手帳の配付(冊子⇔WEB)
- ✓ 決済方法(コンビニ・郵便局での振り込み⇔クレジット・コンビニ決済)

基本登録料改定の導入時期（令和8年10月以降）

持続可能な公認スポーツ指導者制度とするため、令和8(2026)年度から改定

✓ 令和8(2026)年10月更新から登録料改定(継続して登録する方)

※ ただし、令和8(2026)年10月に新規登録する方については、現行登録料(10,000円)とする

